

消費増税で世代の責任果たせ

土居文朗 慶応大学経済学部教授



急激な高齢化が進み、社会保障給付の増大は避けられない。財源を所得税や社会保険料だけに頼っては世代間格差を助長する。赤字国債などで将来にツケを回すのではなく、現世代の負担で賄うべきだ。高齢者3経費相当分を現世代で賄うためには消費税率を上げるしかない。

政府・与党は10月28日に社会保障改革検討本部（本部長・菅直人首相）の初会合を開き、社会保障制度の抜本改革と財源確保についての議論を開始した。年内をめどに中間取りまとめを行い、来年度税制改正大綱や、明年明け以降の与野党協議に反映させる意向だ。

急速な高齢化により、社会保障給付の増大は避けられない。税であれ保険料であれ、国民の負担増なしには大幅な給付拡充は望めない。制度を抜本的に変えなくても、高齢者が増えるなどの要因で毎年1兆円を超える社会保障給付の自然増が見込まれており、その財源確保でさえままならない。

社会保障改革検討本部では、医療、介護、年金といった社会保障の各分野における課題にどう対応するか、社会保障財源をどう確保するかといった論点の基本的な方向性を明確に示す議論を進めてほしい。今は野党の自民、公明両党は麻生内閣時代に、「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた中期プログラム」を示した。政権交代後の民主党を中心とした連立与党は、税と社会保障のあり方についての基本方針をまだ示していないだけに、しっかりとした議論が求められる。

社会保障財源のあり方について議論する際、消費税を避けて通ることはできない。勤労世代に負担が集中する所得税や社会保険料だけに頼っては世代間格差を助長する。それだけに世代間で負担を分かち合える消費税が重要な財源となる。

社会保障給付と消費税の関係は、どう考えればいだろうか。1999年度以降の慣例として、国の消費税収は高齢者3経費（基礎年金、老人医療、介護）に充てることとされている。それは、毎年度予算書において、冒頭を飾る「予算総則」に明記され、国会の議決を経ていく。

2010年度予算ベースで、国民が払う消費税（税率5%）は12.1兆円。そのうち、税率1%分の2.5兆円は地方消費税として地

方自治体の税収となる。残りの税率4%分の9.6兆円が国の消費税収となる。しかし、国の消費税収のうち29.5%は地方交付税交付金として国から地方自治体へ配分しなければならない。したがって、国の政策として直接使える消費税収は残りの6.8兆円となる。

一方、予算総則において消費税収の充当対象とされる高齢者3経費は、10年度予算ベースで16.6兆円。したがって、その差額である9.8兆円は消費税収ではまかないきれない「スキマ」となっている。その財源は、結果的に消費税以外の税収や赤字国債で賄われている。99年度に1.5兆円だった「スキマ」は年を追うごとに広がった。決定的に拡大したのが、09年度に基礎年金の国庫負担割合を2分の1に引き上げた際であった。

もし10年度予算ベースで、高齢者3経費をすべて消費税収で賄えるようにするには、「スキマ」分の消費税収9.8兆円、税率にして約4%分の消費税率引き上げが必要となる。さらに、団塊の世代が年金受給者になる時期を迎える15年や25年といった中長期的な視野で見れば、社会保障給付の自然増により給付費はさらに増加するため、この程度の税率引き上げでは収まらない。

国費で財源を捻出（ねんしゅつ）することとなっている社会保障給付について、その財源不足をすべて今年の税収で賄う必要はないと考えるのは、将来世代に対して無責任である。インフラ整備と異なり、今年の社会保障給付は今年生きる国民（特に高齢者）が恩恵を受けている。その社会保障給付は、赤字国債などで将来世代に負担をつけ回すことなく、現在の負担で当然賄うべきものだ。

消費税だけでそれを賄う必要はない、とする見方もある。しかし、社会保障給付は前述の高齢者3経費だけではない。勤労世代の医療給付などが11.2兆円もあり、高

齢者3経費と合わせると約27.8兆円にのぼる。高齢者3経費以外の社会保障給付の税財源をどう賄うかは色々意見はあろう。だが、せめて高齢者3経費に相当する額の税財源は、消費税で賄える程度にしなければ、今を生きる世代が将来世代に負担をつけ回さずに老若で負担を分かち合うという責任ある態度を示せない。

もちろん、社会保障給付の水準や内容をどうするかという検討はさらなる精査が必要だが、それで自然増を劇的に抑制できるわけではない。また、経済成長が促せたとしても、国債金利上昇の懸念もあるため、税の自然増収だけで社会保障給付財源を賄えるほど楽観的な財政状況ではない。社会保障給付のために必要となる税財源に関しては、国民に対してごまかしのない誠実かつ客観的な説明が求められている。

関連ニュース

2010年10月29日付日本経済新聞朝刊4面
政府は28日、政府・与党社会保障改革検討本部（本部長・首相）を立ち上げ、税と社会保障の一体改革に向けた議論に着手した。少子高齢化で負担と給付のはころびが目立つ年金、医療・介護などの社会保障制度をどう再設計し、財源を確保するのか。政府・与党一体で将来像を描くのが狙いだ。焦点は財源として有力な消費税の引き上げ時期や幅だが、給付の効率化など制度全体の見直しも欠かせない。



キーワード

■消費税率引き上げ 消費税は竹下内閣が1989年4月に税率3%で導入した。リクルート事件も重なり、竹下内閣が退陣に追い込まれた後、97年4月に橋本内閣が税率を5%に引き上げた。その橋本内閣も翌年7月の参院選に敗れて退いた。消費税率の引き上げは選挙や政権運営への影響が大きくなり、その後は実現していない。民主党は年金財源として引き上げを検討したことがある。鳩山由紀夫前首相は「4年間、消費税増税は行わない」と表明した。

どい・たけろう 1993年阪大経済学、東大経済学博士。カリフォルニア大学サンディエゴ校客員研究員、財務省財務総合政策研究所主任研究官などを経て、2009年4月から現職。近著に「アリとキリギリスの日本経済

入門」（ちくま文庫）。「地方債改革の経済学」（日本経済新聞出版社）は07年度の日経・経済図書文化賞、サントリー学芸賞をダブル受賞。国債、法人税と企業金融の研究にも取り進む。奈良県出身、40歳。